

かけいほニュース

発行 家計簿・暮らし調査研究会
ウェブのホームページ

<http://www.ucoop.or.jp/hiroba/report/kurashi/index.html>

えっ!?処方箋の薬って薬局によって値段が違うの?

先日、処方箋を持って保険（調剤）薬局へ行くと、
薬局によって料金が違うのにビックリ！その違いは何かしら？



☆保険（調剤）薬局へ支払う費用（1点=10円）

調剤技術料	調剤基本料	調剤を行う基本料（薬局の規模などにより差）	41点・25点・20点など
	後発医薬品調剤体制加算	後発医薬品（ジェネリック）を処方している割合が多いと高くなる。	22点・18点
	基準調剤加算	開局時間・医薬品数など条件を満たす薬局に加算	32点
薬学管理料	薬剤服用歴管理指導料	カルテを作成管理し、正しく安全に薬を服用できるよう管理する。お薬手帳なし・50点 お薬手帳あり（6か月以内に同じ薬局）・38点	50点・38点
薬剤料		薬の値段（どこの薬局でも変わらない）	
特定保険医療材料料		糖尿病のインスリンの針など（どこの薬局でも変わらない）	
夜間・休日加算		19:00～8:00（土曜日 13:00以降）の開局時間内 深夜・休日の開局時間外	+40点 +100点

☆費用の計算の仕方（例 B薬局）

支払う点数 = (調剤基本料) + (後発医薬品調剤体制加算) + (調剤料) + (管理指導料) + (薬剤料)

$$41点 + 18点 + 15点 + 50点 + 51点 = 175点$$

支払い金額 = 175 (点) × 10 (円) × 0.3 (3割負担) = 525 (円) **530円** (10円未満は四捨五入)

☆支払い金額を安くする方法

- ①院内処方のある病院で薬を受け取る。
- ②保険（調剤）薬局によって手数料が異なるので、手数料の安い薬局（門前薬局※など）を探す。
- ③平日は 8:00～19:00（土曜日は 13:00）までに薬を受け取る。 ※大病院の門前にある薬局のこと

☆注意点…処方箋の期限は「発行日を含めて **4日以内**」3月15日発行なら3月18日まで（休日も含む）。

期限が切れると、原則、再受診と全額自己負担での再発行となります。

薬局で貰う調剤明細書には、その薬局がどのような調剤の提供体制をとっているかを知るヒントが隠されています。薬代だけでなく一人一人の記録（薬歴）をきちんと管理し、安全に薬が飲める指導をしていただけの、自分のニーズに合った薬局を選びましょう。